建設コンサルタントの職域代表議員の発言・活動

これまでコンサルティングエンジニア連盟（以下、CE 連盟、2001(平成 13)年設立)）は、**次の職域代表議員の方々の政治活動を支援**してきました。　（建設省・国交省専門）

脇　雅史	元参議院議員	2008（平成 10）年初当選 ～ 2016 年勇退	（河川）
佐藤信秋	前参議院議員	2007（平成 19）年初当選 ～ 2025 年勇退	（道路）
故足立敏之	参議院議員	2016（平成 28）年初当選、2 期中の 2024 年 12 月に逝去	（河川）
見坂茂範	現参議院議員	2025（令和 7）年初当選	（道路）

脇雅史　元参議院議員

東京都出身　1945(S20).2.2 生まれ　1967(S42) 建設省北陸地方建設局入省
1988（財）国土開発技術研究センター調査第一部長　1995(H7) 近畿地方建設局長
1997 年退官　1998 年参議院議員初当選　2016(H28)年 勇退

以下では、佐藤前参議院議員、故足立参議院議員、見坂参議院議員の発言、活動を紹介します。

令和３年から令和７年の佐藤信秋 前参議院議員の発言、活動
(2007(H19)年～2025(R7 年　3 期 18 年)の講演・意見交換会・国会質疑要旨

佐藤信秋参議院議員

新潟県出身　1947(S22).11.8 生まれ　1972(S47) 建設省入省　2005(H17)年 国土交通省事務次官
2007(H19)年 参議院議員初当選（初当選'2007 年、'13 年、'19 年）　2025.7 勇退
国土強靭化推進本部 本部長　公共工事品質確保に関する議員連盟 幹事長

2021(R3).2.16 CE 連盟講演

発注者から「年度中に消化して」と言われたとか聞くが、大事なことは、「**建設コンサルタント業務は出来上がったモノを買うわけではない**」、ここを間違うと混乱する。予算という年度の中で車やテレビを買うなら安いモノを買えばいい。業務は、安ければいいというものではない。1 月、2 月に契約して 3 月にできるわけがない、モノを買うのとは違うと我々はずーっと言ってきた。四半期毎の出来高、仕事が安定することが一番大事である。国交省や農水省に言っているが理解に時間がかる。
国交省や農水省を理解させることが品確法で私がやろうとしていることである。（1／6北海道①連盟補足）
「**国土強靭化**」は、10 年前の**東日本大震災後**に国会に呼んで意見を求めた**藤井聡氏（京大名誉教授）の日本列島強靭化論と青森県知事の「防災公共論」**（災害時の孤立集落、孤立地域を無くす）**が大元で国を強靭化して足腰を強くしようというもの**で、その 8 月に自民党の中の国土強靭化特命委員会に始まる。

R4.2.15 CE 連盟意見交換会　R4.10.21 CE 連盟講演・意見交換会

「給料がよくて、休日がとれて、希望のもてる」(3K)、そんな社会にしようと思い、平成 17 年に「品確法」(正式名称「公共工事における品質確保の促進に関する法律」)**を作った**。実質的には私が建設省技監の時につくった。

> **品確法**（平成 17 年制定）　第一章 総則　（目的）第一条
> この法律は、公共工事の品質確保が、良質な社会資本の整備を通じて、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものであるとともに、現在及び将来の世代にわたる国民の利益であることに鑑み、公共工事の品質確保に関する基本理念、国等の責務、基本方針の策定等その担い手の中長期的な育成及び確保の促進その他の公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、現在及び将来の公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

工事は建設業法があって災害時にはある程度の超勤は緩和規定により守られてるが、測量設計コンサルの皆さんには業法がないから労基署が取締まる。**熊本地震の頃問題になって、令和元年の改正において、公共工事の品確法の対象に調査等を含む**ことにした。

> **品確法改正**　2019(令和元)年用語の改正
> 調査等：測量、地質調査その他調査（点検及び診断を含む）及び設計
> 公共工事等：公共工事及び公共工事に関する調査等　　工事等：工事及び調査等

法制化の話があるが、建設コンサルタントのための新しい業法は、多様な業界があり極めて難しい。

R4.10.21 CE 連盟講演・意見交換会

講演

私の初回選挙時の平成 19 年当時コンサルタントには最低制限、低入札調査基準が無かった。なぜ調査測量設計コンサルには最低制限がないのか。「予算決算及び会計令」（昭和 22 年　予決令）で工事は「調査基準価格を設けることができる」とあるが測量設計コンサル業については書いていない。「やっちゃだめ」とは書いていない。平成 19 年私が議員になる前に調査基準を設けた。

私は、経営者も大事だが、**働いている人間が一番大事だと思っている**。働いている人間を大事にしないから、土木に入って来る人が少なくなり土木工学の科目が無くなって、高齢化している。これを直すことが、私が議員に出馬した一番の理由である。

発注者から「工期が短かいけどやって」と言われたら品確法違反だからボイコットしていい。この仕事は合わないと思うなら、不調にしろと私は言っている。でないと改善されない。

経営者は 10%くらい儲けるようにしてほしい。働く皆さん、技術者、作業する皆さんが収入を得る社会にしていかないと、口先だけ、魅力ある産業、いい産業と言っても、若者や女性が入ってこない。それなりの処遇を本気でやらないとダメだ。休日がとれ、給料が良い社会にしていかないといけない。

調査設計に繰り越しを認めていなかった」のをやっと認めさせた。そうでないと平準化できない。

意見交換会

予定価格は難しい問題だが役所の積算が 100 なら 95～105 とすればと思っている。

予定価格より上でいいとしたいが時間がかかる。積算が正しいとは限らない。元々最初から余裕をみる、予算に 5%、10%の余裕を見ることが必要で、そういうやり方がいいと思っている。

R5.2.20 CE 連盟講演・意見交換会

講演　働き方改革は、真っ当な労働時間で賃金をもらえるように上げるべきである。大企業だから加点措置で 3%上げろではなく、上げられる環境を整備して、手の届く範囲で上げられるようにすべき。設計技術者単価を 3 年で 15%上げろと言っている。

意見交換会　　**低入札調査基準価格をもっと上げろ**と言っている。

最低制限価格制度　予め最低制限価格を設けた上で、予定価格の制限の範囲内の価格で、最も低い価格を提示した入札者が落札者となる。最低制限価格を下回る入札者は失格となる。 **低入札価格調査制度**　予め設けた低入札調査基準価格（調査基準価格）を下回る入札があった場合は、入札を留保し、低入札価格調査を実施する。低入札の理由、入札価格の内訳書、履行体制、過去の受注業務及び成績等を調査する。

R8.7.9 建工　**総務省が低入価格調査制度、最低制限価格制度の導入・適用を県市他に通知**（5／6近畿⑤補足追記）

R5.6.12 参議院決算委員会にて岸田総理に質問　　※R4.10.3 の本会議にて建設委員会委員長に選任

佐藤 決算委員長

審議事項：

感染症への備え、少子化への対応

建設業の賃金

参議院決算委員会 中央に佐藤信秋 決算委員長
右に答弁する岸田内閣総理大臣

佐藤議員　急速に進展する少子化により社会機能維持が瀬戸際ですが取組への総理のご所見を

岸田総理大臣　若者子育て世代の所得向上へ賃上げと非正規雇用の正規化などに取組みます。

R5.11.14 CE 連盟講演・意見交換会

国政報告

建設コンサルタントは何とか利益率を 10%に早く到達してほしい。若者の入職には処遇改善が必要で、DX、GX を進めないといけない。

皆さんに知ってほしいのは、5 か年加速化対策が、実施中期計画に変わった。加速化対策の方が分かり易いと思ったけど、皆に補正と思われるので財務省から名前を変えた方がいいと助言され実施中期計画という名前にした。当初予算と補正予算の両方できるよう名前を変えた。

意見交換会

佐藤議員　**希望、夢は、皆さんから提案を頂きたい**。いいと思うことをどんどん提案頂きたい。

四国は南海トラフが動いたら津波などからの避難など、やることが沢山ある。それも含めてビックプロジェクトである。

R6.2.19 意見交換会

佐藤議員　建設コンサルタントの知名度が上がるように頑張ろう。建設業は、最初に現場に行っても、災害の現場で目立つのは「自衛隊が、消防が来ました。」と後に続くマスコミが宣伝する。建設業は、ユニフォームがないのが問題で皆自分の会社のユニフォームだ。NHK が被災現場で撮っても「○○組」では、組の宣伝になるから放映できないという。工夫が必要で、建設コンサルタントも支部毎にユニフォームを作っては如何か。

○天羽四国支部長　能登半島地震の状況から特に室戸岬は能登半島と同じ状況だと地震発生直後に痛感しました。**B/C（費用便益比）だけでは地方は中々成り立ちません**ので、地方強靭化として事前防災に関する事業を多く取って頂いて地方の国土強靭化を進めて頂ければと思います。

佐藤議員　**B/C だけでは地方は中々成り立たない**。B/C は同じ事業を比べるのであって、全然別の事業を比べるのは違う。**B でカウントできないことが沢山ある**。国は B の割引率を 4%にしているが、B の計算も違うので穴だらけの B/C である。B/C でなく起きたらどうするかを**防災面から考えておく必要**がある。

品確法では、結局予定価格があってその範囲で一番安い人が受注している。今回の品確法改正では間に合わないが、会計法を直していきたい。会計法と地方自治法を変えていきたい。

社会的割引率　未来の価値がどれくらいあるかを決めるための数字（低い 1～3%:未来の価値を大切にする。環境、教育、インフラ等　高い 5～7%：今の価値を重視する。当面で儲かる投資に目を向ける）

現在の価値 PV＝未来の価値 Vt／（1 ＋割引率 x）$^{年数\ t}$

10 年後に 100 万円儲かるとし割引率 4%だと 10 年後の 100 万円は今の 67.5 万円の価値（＝100/(1+0.04)^{10})

社会的割引率 γ ＝時間選好率 δ ＋所持の変化に対する価値 η ×経済成長率(経済の成長スピード)g

δ ：人は未来より「今の方が大事」と考える度合　η ：お金が増えた時の満足度の変化

例えば δ ＝1.0%（今の方が大事）　η ＝2.0（お金が増えた時の満足度の変化）　g＝1.5%だと　**γ ＝4.0%**

R8.6.26 建工　**見坂議員らが公共事業評価制度の見直し提言**　7.16 建工　**割引率を改めることが骨太方針原案に**

（4／6北陸（1）6の連盟補足に追記）

R7.2.17 CE 連盟講演・意見交換会

講演

私はいつも**「我々は働く人の代表」**だ、一番大事なことは、働いている技術者、技能労働者の人達のための代表、その為に経営者の皆さんに儲けて下さいと言っている。

平成 25 年適用の賃金、技術者単価を大幅に上げた。上げる為の調査を全国で実施した。私が単価を上げろと言ってきて、令和 7 年の技術者単価は平成 24 年に比べ約 6 割アップした。単価アップへ向けて戦うことが大事だ。安定的に給料がもらえるようにすべきだ。

IT 産業の人気が出てきたが、「やりがいのある仕事だ」とか「何とかやってくれよ」と言うだけでは、ダメだ。結局は「給料がよい。休暇がとれる。リモートでも仕事ができる」方に魅力を感じる。大学を出ても IT 系に入社する。「それなりの報酬があって、それをベースに活躍できる」ようにしないとだめで私の活動もその一点だ。それで 18 年かけて色々直してきた。

財務省に要求できる、文句が言えるのは我々（政治家）だけだ。

私は昨年 11 月に国土強靭化推進本部の本部長になって、「5 か年と言ってもどうせ計画」と言われないように、強靭化実施中期計画を一昨年法律にした。5 か年加速化対策よりも増やす。投資規模は、公共事業費 6.1 兆円に約 3 割載せるなら毎年 2 兆円（事業費ベースで 3 兆円）、20～25 兆円になる。

今の公共調達の制度には問題がある。皆さんの業務委託も含めて何で昨年の標準を予定価格にして、それを超えてはいけないという、そんなバカの話は無い。こんな制度、仕組みがあるのは日本だけだ。

公共調達の制度・仕組みを直さないといけない。是非皆さんが、**シビルエンジニアや建築家が優遇されている先進国に行って日本と違う点を見てきて提案してほしい**。

令和３年から令和６年の故足立敏之参議院議員の発言、活動

足立敏之参議院議員

兵庫県出身　1954(S29).5.20 生まれ　1979(S54) 建設省入省　2013(H25)年 国土交通省技監
2016(H28)年 参議院議員初当選（初当選年'16 年、'22 年） '24.12.27 ご逝去
国土強靭化推進本部事務局長代理　公共工事品質確保に関する議員連盟事務局長代理
財政金融委員会委員長

R3.2.16 CE 連盟講演

演題 ウィズコロナ時代の新たな国土づくり

令和元年 6 月の「公共工事における品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という）の改正における建設コンサルタントの業務の品確法上への明確化により、仕事がやり易くなっていると思う。是非経営者の皆様には、技術者単価が上がるのに呼応した形で、従業員の給料を上げて頂きたい。

建設分野は 3 か年 7 兆円の国土強靭化の緊急政策が延長され、皆様のご要望も踏まえて 5 か年 15 兆円規模が閣議決定した。皆様の経営は見通しがたって、やり易くなる。国土強靭化の予算は工事の予算と言う人がいるが工事をやるには調査、測量、設計が必要でその予算でもあります。

昨年日本工営様にてデジタル化の新時代の取組みを拝見した。意見交換は勉強になりました。建設産業が未来の産業へ脱皮していく大きなチャンスですので、各社での取組みを教えて頂ければ、技術者の方々と意見交換したい。

「連盟への女性入会促進への助言を」との問いに、現職の頃関東支部の若い人対象に講演やシンポジウム等で議論すると結構手応えを感じたのでお呼び頂きたい。農業、土地改良分野では、女性の集まりが活性化しており一つの方法かも。

「若手の活躍や働き方改革の浸透への助言を」の問いに、直感では建コン業界は若手が多く、活気ある業界であり期待できます。全国建設業協会に建設青年会議があって、若手の人たちが各県毎に組織を作り、全建の各支部の青年部の感じで、全国ネットワークがあって毎年東京で総会が開かれ大臣が出席することもある。全国会議、若手のネットワークを建コンで検討してみては如何か。

皆さんも、**測量業界等他の業界とタイアップして若手の人たちの集まりを企画したら**自分達が将来何をすべきかを考えるようになる。経営者的な視点を持つことも大事なので、若手のネットワークを考えてはと思う。建設分野には、「建設小町」という女性の集まりがあるが、女性の発信力を大きくするような取組みを考えては如何か。

R4.10.21 CE 連盟講演会

品確法は、令和元年(前回の佐藤先生第 3 回選挙時)に改正し、工事と調査設計業務を書き分けた。

適正な予定価格・工期の設定、設計変更の徹底について令和元年に品確法が改正され、皆さんの仕事がやりやすくなり、生産性もあがっていると思う。

品確法の中で対応できることで困っていることがあれば、提案を頂きたい。

R5.2.20 CE 連盟連盟講演

今年 1 月シンガポールに行って、日本の空港、港湾のインフラが如何に遅れているかを実感しました。主要国の中で GDP は日本が 3 位だが、人口一人あたり GDP は、OECD 諸国の中で低い。他国は伸びているのに日本は低迷している。日本の GDP に占める公共投資が大きいから減らせと言われてきたが、日本のインフラ整備は、諸外国に比べ山が多く橋梁やトンネルなどの構造物比率が 25%（欧米は 3～10%）であり高コストである。災害大国ゆえ防災にも金がかかる。

皆さんから「日本ではこんなプロジェクトが必要である」の提案をして頂きたい。

R6.2.19 CE 連盟講演

1 月 24 日の参議院予算委員会で質問に立ち、岸田総理に質問し「防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化計画の推進が重要」との回答を引き出した。

R6.11.21 CE 連盟講演

現在財政金融委員長を拝命した。

「建設未来への挑戦」の出版　建設分野のおもしろさ、魅力的な仕事をしていることを、いろんな分野での建設業、コンサルタント、測量設計業、地質業の方などが頑張っていることを紹介しています。

足立議員の国会での委員会質疑

令和３年

R3.3.8 予算委員会質疑（審議事項：東日本大震災、ダム対策、日本のインフラ）

答弁者　菅義偉 総理大臣　麻生太郎財務大臣　赤羽一嘉 国土交通大臣
小此木八郎 防災担当大臣　井上智生 国土交通省水管理・国土保全局長

足立議員　熊本県球磨川の水害で 60 名死亡は、建設中止の川辺川ダムで被害が軽減したと思うが？

井上水管理・保全局長　川辺川ダムがあれば人吉市のピーク流量が 7,400→4,800 ㎥／s で効果大だ。

足立議員　川辺川ダムの効果は大だと思う。対策プロジェクト、まちづくり、流域治水等の考えは？

赤羽大臣　熊本県知事が地域住民と会談し、現在流水型川辺川ダムの検討を進めている。

足立議員　菅総理が総務大臣時に提唱の利水ダムの事前放流が縦割り行政を取り除いたと称賛の声？

菅総理　近年の水害の激甚化で、対策完了後にも被害が起こり得るので地元の声を聴いて対応したい。

足立議員　日本のインフラ整備は世界的に低く、やっと 5 か年 15 兆円の予算確保がなされた。高速道路は、片側 4 車線があるべき姿だが、対面 2 車線が多く、国際的に低い。韓国は 20 年で対面 2 車線、4 割が解消された。インフラ投資は日本が 20 年間で半減、韓国は 2.7 倍だが大臣の印象は？

麻生財務大臣　議員の指摘は事実。日韓を比べると、国土の違いがあり、日本は山間部が 73%と多い。公共工事は、国土強靭化に必要であり、加えて生産性の向上が必要だと思い努力している。

足立議員　世界への対抗には長期的計画的なインフラ整備が必要だが総理の決意を伺いたい。

菅総理　インフラ整備は地域の生活や経済を支えるのに役割大だ。計画的に推進したい。

R3.3.22 国土交通委員会質疑（加速化対策、建設産業関連）

答弁者　赤羽一嘉 国土交通大臣　岩井茂樹 国土交通副大臣　朝日健太郎 国土交通政務官
馬場﨑靖 危機管理運輸安全政策審議官　東川直正 国交省大臣官房技術審議官
青木由行 不動産・建設経済局長　川中文治 文部科学省審議官（高等教育局担当）

足立議員　補正予算は、経済対策として 5 か年 15 兆円の加速化対策が決まったが具体的な施策は？

朝日政務官　流域治水対策、道路ネットワークの機能強化、国土強靭化への DX 等 53 の対策に取組む。

足立議員　工期の平準化等と、市町村は、テレワーク化、リモート化、元々の技術者不足等もあるが？

青木不動産・経済産業局長　予算の円滑推進へ自治体の契約制度の改善、ダンピング対策、工期平準化等を総務省と連携し、5 か年対策へ受注体制の確認、市町村の施工環境の適正化等施工確保に取組む。

足立議員　建設分野に若者が入らないのは、処遇面（労務・設計技術者単価が少）、20 年間で給与が 6 割に減少し、休暇少なく、労務時間が他に比べ長い等あるが、若者の処遇改善への国交省の取組みは？

青木不動産・建設経済局長　給料面では、設計技術者単価が 9 年連続、2012～2019 年の 7 年間で 18%アップした。コロナ禍で 42%の地域、業種で給料が横這いか低下の中、単価を据え置きとした。

足立議員　技術者単価が据え置きとなり、実質単価アップとなった。公共事業費は増えるのだから経営者に給与を下げないようお願いする。大臣の決意は？

赤羽大臣　建設産業は地域の守り手であり若者増加に取組む。

R3.4.20 国土交通委員会質疑要旨（流域治水関連法案、マイタイムライン関連）

（3 名の参考人が冒頭に約 15 分ずつ法改正について主張）

足立議員の質問事項　流域治水の評価は？　河川整備基本方針を見直すべき時期だと思うが？　等

R3.4.22 国土交通委員会質疑要旨（同上）

答弁者　長谷川気象庁長官　赤羽国交大臣　井上水管理・保全局長　榊都市局長

足立議員　基本高水 1.1 倍案への考えは？　流域治水と総合治水の違いは？　防災には公助と自助、共助が重要だ、マイタイムラインの有効性は？

R3.4.23 災害対策特別委員会（災害対策基本法改正案）　答弁者　小此木 防災担当大臣、内閣府政策統括官

足立議員　東日本大震災後の激甚災害発生への法改正の経緯は？　大規模広域避難への国の関与は？

R3.6.7 決算委員会質疑（公共投資、インフラ整備水準、建設産業の振興等）

答弁者　菅義偉 総理大臣　麻生太郎財務大臣　赤羽一嘉 国土交通大臣

足立議員　GDP が発表され 2020 年度比－4.6%だが、戦後最大の下げ幅だ。民間投資の下げが大きく公共投資＋4.0%（防災・減災強化の最終年度成果）が支えている。社会資本整備の必要へご見解を。

麻生大臣　令和 3 年度はインフラ投資重点化し公共投資 6 兆 695 億円とした。

足立議員　日本の国土は自然災害に対して脆弱で毎年甚大な災害、地震が発生しており事前防災が重要だ。インフラの水準も貧弱で充実へは長期的に計画的な投資が必要だ。建設産業の環境整備や国交省の定員削減された組織の強化も必要だ。菅総理のお考えは？

菅総理　インフラ整備で地域生活や経済を支える建設産業の役割は大きい。災害対応、地方整備局のテックフォースへの要求も増え、関連組織の増員、充実も必要だ。

令和４年　**国会の質疑応答の進め方の事例**

R4.3.8 国土交通委員会質疑（審議事項：新型コロナ、建設産業賃上げ、賃上げ加点、土砂災害等）

○質疑の事前に提出される質問書

国会質疑は質問する議員が事前に質問書を該当省庁へ期限までに提出し、それをもとに行政の方が回答書を作成し、審議が行われているかと思います。令和４年３月８日の国土交通委員会での故足立議員の質問書の事例を以下に掲げます。

参議院国土交通委員会質問要旨（案）（R4.3.8）　　参議院議員　足立敏之

１．新型コロナウイルスによる建設業等への影響

問１　新型コロナウイルスが建設産業にどのような影響を与えているのか、**不動産・建設経済局長に**伺います。

問２　コロナ禍の中、技能実習生など外国人労働者の受入れを今後どのように進めて行くのか、（**同上**）

問３　第３回目のワクチン接種にあたり、建設分野の職域接種の状況について、（**同上**）

２．建設産業の賃上げの取り組み

問４　日本の賃金水準、とりわけ建設産業の賃金水準について、率直にどのように感じておられるのか、斉藤国土交通大臣に見解を伺います。

問５　賃上げ加点の総合評価について、実績確認にあたり柔軟な運用を行うこととしたと聞きましたが、制度の概要と今後の取り組みについて、財務省主計局の奥次長に伺います。

問６　建設分野の賃上げに向けて、直轄工事の入札契約などの面でどう取り組んでいるのか、廣瀬技術審議官・・

問７　建設産業の賃金アップが実効性をもって行われるためには、公共事業予算の拡大が不可欠ですが斉藤国土・・

３．令和３年の災害について

問８　熱海土石流災害について、復旧・復興が現在どのように行われているのか水管理・国土保全局長に伺います。

問９　昨年の災害時における国道９号や国道 220 号の通行止めの状況を踏まえれば、あらかじめしっかりした迂回路を確保して通行止めを回避しておくことが大事だと考えますが、道路局長の見解を伺います。

問 10　昨年の青森の下北半島の災害を踏まえれば、国道 279 号の山側にバイパスを整備することが大事だと考えますが、道路局長の見解を伺います。

問 11　昨年の水害では、激特事業で行ってきた川内川の河川改修等が大きな成果を上げたと聞きますが水管理・・

問 12　昨年の長雨による災害について、30 年の西日本豪雨災害に比較してどのように評価しているのか水管理・・

これに照らして質疑を整理しますと以下の通りです。質問の順番、質疑事項の合致が読み取れます。

答弁者　国交省　斉藤鉄夫 国土交通大臣　廣瀬昌由 大臣官房技術審議官　長橋和久 不動産・建設経済局長
井上智夫 水管理・国土保全局長　村上一弥 道路局長　　財務省　奥 達雄 主計局次長

足立議員　問１　コロナウイルスの建設産業への影響について、**長橋不動産・建設経済局長に**伺います。
長橋不動産・建設経済局長　影響は限定的で 2019 年１月比で売上げが 20%減少の事業者が 10%です。

足立議員　問２　新型コロナウイルス禍での技能実習生など外国人労働者の受入れについて**長橋・・**
長橋局長　水際対策での新たな措置により新規外国人入国が見直され外国人の就労環境整備に努めます。

足立議員　問３　３回目のワクチン接種の建設分野の職域接種の状況について**長橋・・**
長橋局長　２月７日の総理指示を踏まえ関係業界に３回目接種への前倒し接種を依頼しています。

足立議員　問４　建設産業賃金は全産業の平均８割程度と低い。斉藤大臣に見解を伺いたい。
斉藤国交大臣　低いと感じる。国交大臣と建設業４団体と意見交換会し官民一体で賃上げに取組み、直近６年間で年平均 2.7%の賃金上昇を実現した。

足立議員　問５　財務省から政府調達の直轄工事の入札において賃上げを総合評価落札方式の加点要素とする取組みが昨年 12 月に発表された。・・・制度と概要と今後の運用について財務省に伺いたい
奥財務省主計局次長　具体的なケースを想定して考え方を整理した財務大臣通知を２月８日に各省に発出した。・・今後運用状況をみて適切な制度運用に努めて参りたい。

足立議員　問６　賃上げ加点での直轄工事の入札契約の取組みについて廣瀬技術審議官に伺いたい。
廣瀬技術審議官　歩掛り改定は本年度、低入札価格調査基準の計算式改定は、来年度から適用する。

足立議員　問７　設計労務単価と設計委託等技術者単価のアップはありがたい。この措置で当然発注金額がアップする。アップ分に相当する金額の公共事業予算拡大が不可欠だが大臣のご見解を伺いたい。
斉藤国交大臣　令和４年度当初予算では前年度を上回る公共事業予算を審議中である。

足立議員　問８　熱海の土石流後の復旧復興の状況を水管理・国土保全局長に伺いたい
井上水管理・保全管理局長　二次災害の恐れがあり、無人施工で砂防堰堤を施工し復旧復興に努める。

足立議員　問９　災害時に通行止め多発だが、予め迂回路確保が必要と思うが道路局長の見解を伺いたい。
村上道路局長　災害時の迂回路等を含めた道路ネットワークの機能強化を進めたい。

足立議員　問 10　地元ではバイパスの整備への強い要望があったが、道路局長の見解を伺いたい。
村上道路局長　国交省として迂回ルートの確保が重要と考えており、今後も支援したい。

足立議員　問 11　豪雨災害で被害少は河川改修等の効果大と思うが水管理・国土保全局長の見解を・・
井上局長　ご指摘の通りであり防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策の推進に努めたい。

足立議員　問 12　昨年の長雨は西日本豪雨災害での雨に比べてどう評価しているか水管理・・伺いたい。
井上局長　河道掘削や樹木伐採の実施効果だが、課題もあり今後も水災害に強い国づくりに取組みたい。

（※**この質問書への回答文作成を若い官僚が担当しており、深夜残業が多く、議員の我がまま、にも付き合わされ、令和6年 TV「クローズアップ現代」によると当時、10 年間で官僚志望者が3割減少しているという**。）

○ここで**質問書に「コンサルタント」と入っている質疑の事例**をご紹介します。

過去（令和 2～6 年）の故足立議員の委員会質疑（29 回）の中での事例は次の通りです。

事例 1　R1,11.5 参議院国土交通委員会（審議事項：事前防災、国土強靭化、ダム効果、コンサルタント等）

足立議員（問 16 中問 13）　**地域のコンサルタントや測量設計業の皆さん**も災害発生時には真っ先に被災現場にかけつけて、災害調査を行い、応急復旧のための測量、調査、設計を行い、さらには災害査定用の資料の作成支援など、こういった重要な役割を担っているが、建設業と同様大変厳しい状況下にある。青木副大臣の見解を伺いたい。

青木副大臣　社会資本整備管理を行う工事の上流にあたる測量や調査設計の品質確保が重要であることから本年 6 月の改正で新たに広く公共工事品確法の対象として位置づけられたところであり、建設業だけでなく**測量業や建設コンサルタント業、地質調査業**にも重要な役割が求められており、建設業と同様の取り組みを行っている。特にこれらの業種では 3 月に納期が集中し長時間労働となる傾向があることから地方自治体では価格競争による調達が多いことが顕著な課題となっており、

3 月に集中する納期の分散化や地方自治体へプロポーザル方式の活用促進等に積極的に取り組んでいる。いずれにしても魅力な産業となるよう、若者を始めとした担い手の中長期的な確保に資する取り組みをさらに加速させている。

台風 19 号による災害調査における建設コンサルタントの活躍、役割などについて質問する足立議員（Q13）

足立議員の質問に答える青木副大臣（A13）

事例 2　R2.5.19 参議院国土交通委員会（新型コロナウイルスへの対応）

答弁者　赤羽一嘉 国土交通大臣　　青木一彦 国土交通副大臣　　池田　道路局長

足立委員（問 2／問 5）　測量、地質調査、設計などの業務を行う**建設コンサルタント**の会社の幹部とウェブ会議で意見交換を行ったところ、発注者の出勤抑制により業務が遅れているとか、発注者と受注者ともテレワークのための IT 環境が不十分とか、民間や海外からの発注が滞っている等の課題の指摘がありました。業務等への新型コロナウイルスによる影響への取組みについて青木副大臣に伺いたい。

青木副大臣　**建設コンサルタント業**は社会資本基盤を整備する公共事業を支える重要な役割を担っている。設計等の直轄業務の一時休止状況は、9%と大部分の業務を継続しており、今後も必要な業務の発注が重要であり、直轄業務では、特例措置として入札契約手続きの柔軟な対応をとっている。また、テレワークやテレビ会議等の活用に積極的に取り組んでおり、取組みは地方公共団体へ周知徹底している

事例 3　R2.6.2 参議院国土交通委員会（海外進出企業への影響）

答弁者　赤羽一嘉 国土交通大臣　岡西康博 国際統括官　池田豊人 道路局長　　北村知久 都市局長
五道仁実 水管理・国土保全局長

足立委員(問 2/問 6）　**建設コンサルタント**でも、海外業務を打切らざるを得なくなるなど影響が出ている。ダメージを受けている**建設コンサルタント**へ国交省の対応を岡西国際統括官にお伺いしたい。

岡西康博国際統括官　感染影響についてゼネコン、**建設コンサルタント**等の各企業や業界団体等に聞き取りしている。移動制限措置や工事の中断命令の発出状況は、国によって異なるが、我が国のゼネコン、**建設コンサルタント**の多くが工事等の中断や体制の大幅な縮小を余儀なくされ、経営やプロジェクトの進捗に大きな影響が予想さる。今後終息したら、工事等が延期や追加的な経費音負担等について本格的な協議となるが、企業からは相手国政府との協議難航の懸念の声が聞かれる。ゼネコンや**建設コンサルタント**からの情報を、関係府省機関と共有し支援したい。感染終息後、関係府省と連携し支援に取り組み、ゼネコンや**建設コンサルタント**の不安解消に努めたい。

○**質問書に「コンサルタント」がない場合の感謝等には、答弁での「コンサルタント」は皆無**です。

事例 1　決算委員会　令和 4 年 3 月 28 日　建設業に続いてコンサルタント業務の諸経費率、低入札価格の引き上げについて質問　→　斎藤大臣の答弁では建設産業の一括りで言及無し（技術士なのに！）

事例 2　決算委員会　令和 4 年 5 月 11 日　熱海市の土石流事故について質問　冒頭で建設コンサルタント業の現地対応に感謝→　斎藤大臣の答弁の中で言及無し

事例 3　災害対策特別委員会　令和 5 年 8 月 17 日　九州・東北の大雨に関する質問　冒頭で建設コンサルタント業の現地対応に感謝→　大林気象庁長官　当然答弁で言及無し

事例 4　予算委員会　令和 6 年 1 月 24 日　能登半島地震について質問　冒頭でコンサルタント業の現地対応に感謝→　岸田総理大臣　答弁で言及無し

事例 5　災害対策特別委員会　令和 6 年 12 月 23 日　能登半島地震復興・復旧について質問　冒頭でコンサルタント、測量設計業が最前線で活動に感謝　→　坂井国土強靭化大臣　答弁で言及無し

令和 8 年 5 月 27 日（水）の決算委員会でも見坂参議院議員の 6 質問の冒頭で「コンサルタント業務」とありますが、公共事業予算の執行は工事が念頭にありましたので、質問書にもなかったと思いますので、事例 1 と同様付随的で答弁には入っていません。

R4.3.28 参議院決算委員会議事（建設産業、地震被害、日韓インフラ　事例１で紹介ゆえ省略）
国土交通省　斉藤鉄夫　国土交通大臣　渡辺猛之　国交副大臣　　財務省　大家敏志　副大臣

R4.5.11 参議院本会議質疑（宅地造成等規正法　事例２で紹介ゆえ省略）

R4.5.16 決算委員会質疑（インフラ技術の海外展開関連）
答弁者　国土交通省 斉藤鉄夫 国土交通大臣　廣瀬昌由 大臣官房技術審議官　長橋和久 不動産・建設経済局長　井上智夫 水管理・国土保全局長　淡野博久 住宅局長　　祓川直也 自動車局長
足立議員　インフラ技術の海外展開への対応

R4.11.16 災害対策特別委員会質疑（国土強靭化のダム効果）
答弁者　谷防災担当大臣　長谷川気象庁長官　　榊内閣府政策統括官
国土交通省　宇野国土交通省官房長　岡村水管理・国土保全局長
足立議員　全国の水害、土砂災害等、猛烈な豪雨、激甚な災害でダムの洪水調節効果？
気温が２度上昇すると北海道等では15%、他の地域で10%降雨量が増す。雨量の10%増は深刻であり基本方針の見直しが必要だ。群馬県の戸倉ダムは、中止の期間があったが、復活させるべきだと思うが如何か？⇒見直し必要(岡村局長)

令和５年

R5.5.30 国土交通委員会質疑（地震、インフラ更新、大雨災害、国土強靭化）
足立議員　最近の地震頻発への内閣府の対応、考え方？　国民の理解を得ての老朽化対策と改良事業の実施の検討。高速道路の料金徴収方式の改善。防災・減災、国土強靭化予算投入による河床掘削、堤防強化、堀面対策の成果。

R5.6.9 災害対策特別委員会質疑（大雨・地震対応、国土強靭化基本法改正）
足立議員　地球温暖化の影響に対し事前防災対策が重要。能登半島を震源とする地震と地下構造。
半島部では確実な通行を確保できる規格の高い道路の整備が大事。５か年加速化対策の予算継続要

R5.8.17 災害対策特別委員会質疑（豪雨災害へ河川対策、国土強靭化）
足立 議員　中小河川で土砂災害、河川氾濫が目立つが市街地の中小河川の対策。直轄の緊急事業で整備した結果、被害は最小化できたと聞くが認識は？

令和６年

R6.1.24 参議院予算委員会質疑（能登半島地震の被災状況・今後）
足立議員　１月１日最大震度７の能登半島地震へ岸田総理の対応、防災・減災、国土強靭化取組

R6.12.23 災害対策特別委員会質疑（能登半島地震の復旧・復興、国土強靭化）
答弁者　坂井学 内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）、国土強靭化担当
国土交通省　山本巧道路局長、藤巻浩之水管理・国土保全局長　松原秀憲審議官　内田欽也都市局長

※足立議員は、この質疑の直後に海外へ行かれ 12 月 27 日モルディブで海難事故に遭い逝去。

令和７年から令和８年の**見坂茂範参議院議員の発言、活動**

見坂茂範参議院議員

兵庫県出身　1968(S43).7.18 生まれ　1983(H5)年 建設省入省　2004(H16)道路局高速国道課長補佐
2018(H30)年 福岡県土整備部長　　2022(R4)年 大臣官房技術調査課長
2024(R6) 国土交通省近畿地方整備局長退職　　2025(R7)年 参議院議員初当選

◇**第５号 令和７年１月１日　けんざか通信～「未来創生クラブ」に入会すれば届きます**

◇**第 14 号 7.6.20**　昨年、建設会社勤務の女性技術者と意見交換し、動画「けんざか茂範に聞いてみよう！」を YouTube チャンネルに公開。https://youtu.be/nitxeoizhpw?si=LCs-FOLCbVDjdxnQ

◇**第 36 号 7.8.29**　８月 18 日　自民党災害対策特別委員会で発言しました。

※3 点（激甚災害の指定の見直しが必要、国土強靭化実施中期計画～中小河川の氾濫や内水氾濫の被害大、水道の復旧）を発言

▽その他の**活動状況は茂範 WEBSITE 活動レポートへ**　https://kenzaka.jp/information/

2025.9.25Thu 建設工業新聞 2 面（連盟事務局整理）
見坂参院議員　全国建設業協会（全建）協議員会　働き方改革へ国交省に要望　夏場の屋外作業対応

・見坂議員は、**夏場の猛暑下での建設工事への対応など 3 項目で国交省に対処を求めた**と明らかにした。今までの働き方ではいけない。抜本的に変えるべきだと強く訴えた。猛暑での対応以外に、「小規模工事の歩掛りの見直し」と「国土強靭化実施中期計画に伴う事業業の確保」も国交省に要望した。建設現場での熱中症対策も踏まえ、「従来通りの 8 時間労働は不可能で、実際には５～６時間しか働けない」との認識を示した。働き方改革の実現には「短縮労働時間に伴う工期の延長や歩掛りの見直し、熱中症対策費用の適正な積算反映が不可欠だ」と指摘。

・月単位の週休２日についても言及。季節や地域特性を踏まえ、夏場は週休 3～4 日も許容する一方、**気候が良い時期や春先や秋などに労働日を増やすなど、柔軟な運用を提案**した。「工事規模の大小にかかわらず、利益が得られる建設業にしたい」と訴えた。

・「大規模河川は絶えたものの中小河川が氾濫した」ことを重視。国土強靭化予算を前倒しで投じることで効果的な治水対策ができ「浚渫工事など即効性のある対策を進めれば安全度が高まる」とした。

猛暑関連　3／6本部⑨(1)24労働環境の改善と安全性向上への取り組みの連盟補足参照

◇**第 45 号 R8.1.5**　R7.12.23 に国交省が「建設工事猛暑対策サポートパッケージ」策定を発表

◇**第 52 号 R8.3.2**　2.27 国交省から令和８年度直轄土木工事の積算基準等の改定発表（猛暑対策など）

◇**第 52 号 R8.7.3**　「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太の方針）」の策定へ猛暑対応を求めた

◇**第 68 号　7.11.17**　税制改正では住宅ローン減税、「現行の優遇税制の期限延長の必要性、更に若い世代向けに小規模住宅について優遇税制の対象を拡大すべき」と述べた。

◇**第 40 号　7.11.25**　11 月 19 日、「責任ある積極財政を推進する議員連盟」一員として片山さつき財務相へ補正予算等の要望に立会。

◇**第 41 号 7.12.1**　令和８年度の新規契約案件から、建設コンサルタント業務等にスライド条項の試行適用を 11 月 26 日(水)、金子恭之国土交通大臣が表明されたが、業界団体（建設コンサルタンツ協会、全国測量設計業協会連合会、全国地質調査業協会連合会）と、これまで私が要望してきたことであり、物価高騰や技術者単価の引上げを踏まえて、建設コンサルタント業務等にも適切に価格転嫁が進むことを期待します。

◇**第 42 号 7.12.8**　令和７年 12 月２日(火)、参議院国土交通委員会で当選後初の国会質問

◇**第 44 号 7.12.22**　国会対策委員会の一員としての国会運営、国土交通委員会や災害対策及び東日本大震災復興特別委員会などでの論戦、ＴＶ入りの予算委員会への出席など、連日、緊張感溢れる毎日、特に国土交通委員会では、初めて国会質問しました。この他、自民党内の会議では、税制調査会、政務調査会、国土強靭化推進本部等に出席し、積極的に意見を述べました。

◇**第 55 号 8.04.01**　議員立法である「地震防災対策特別措置法」は、参議院側の責任者として野党等との調整を全て私に任されました。防災専門家として自民党幹部からの委任を受け、貴重な経験をした。

◇**第 56 号 8.04.13**　7 日参議院本会議にて令和８年度予算成立。6 兆 1,078 億円で、前年度比 220 億円増

≪公共調達における価格転嫁≫　政府は、国や自治体による建設産業を含む全ての公共調達において、物価上昇等によるコスト上昇分を適切に価格転嫁させる指針を策定しました。国の他地方公共団体の発注でも、資材価格等に応じて契約金額を見直す「スライド条項」を 2027 年度中に全契約で反映する、ダンピング防止へ「低入札価格調査制度」を 2026 年度中に 100%導入を掲げています。

≪資格制度の見直し≫　**建設産業分野のあらゆる資格試験について、実務との乖離が生じないよう関係省庁に見直しをお願い**しています。私が国土交通省で技術調査課長をしていた際に、測量法の改正を行い、測量士の試験内容についても見直した。試験問題を実務と乖離のない見直しで、測量士の試験の合格率が、見直し前の令和６年の 13%が令和７年に 40%へ上昇した。試験問題を易しくしたのではなく、現場の実務を意識した試験問題に変更して実務能力の高い方が合格できるようになったのです。

◇第 60 号 8.05.18

≪砂防関係工事≫　**砂防関係工事**は、中山間地など施工条件が厳しい現場が多く**「官積算と実際の施工費が合っていない」**との声を多く聞くので、これまでも**国土交通省砂防部に検討をお願い**してきました。このたび、**歩掛、労務費補正等の実態調査に着手**となった。

（4／6本部⑩-1（1）29砂防業務の単価向上の連盟補足参照）

中山間地のクマの被害防止の安全対策経費計上を 5 月 15 日付けで通知を出してもらいました。

◇第 70 号 8.07.14　≪骨太の方針 2026≫

令和 9 年度政府予算の基本的考え方になる「経済財政運営と改革尾基本方針 2026（いわゆる「骨太の方針」の策定作業が佳境を迎える。注目ポイントは 2 点

① 国土強靭化予算の「別枠」確保について

国土強靭化（総額 20 兆円強）は、補正予算で別枠確保でした、令和 9 年度以降は、必要な予算は当初予算で計上することになったが、原案では別枠計上されない恐れがあり、「別枠計上の旨を骨太方針に明記するよう主張し、この結果骨太方針修正案では「高度強靭化は『強く豊かな日本』投資枠を活用して推進と、別枠で予算を確保することが明記された。

② 社会資本整備における「B/C 偏重からの脱却」

社会資本整備の推進にあたり、B/C（費用便益比）への過度な依拠から脱却するという、歴史的な記述が盛り込まれた。これは、今年 3 月に自民党内で「公共事業評価の見直し」「社会的割引率（現行 4%）の見直し」をテーマとした勉強会を立ち上げ、早急に提言をとりまとめ政務調査会長、内閣府特命担当大臣に申し入れたことが奏功したもの。**「骨太の方針」には、具体的に「公共事業評価について、B/C 等に過度に依拠せず、**国家戦略、防災・減災、国土強靭化、地域の命と暮らしを守る基盤機能等を踏まえた総合評価へ見直すとともに、近年の金利状況等を踏まえた**社会的割引率を見直す」**と記されている。　社会資本整備の評価手法を大きく転換する極めて重要な一歩である。

（R8.6.26Fri 建工 2 面　見坂議員らが自民党有志で公共事業評価制度の見直しを提言）

（4／6北陸（1）6の連盟補足に追記）

R6-R7 見坂議員講演・意見交換

令和 6 年

R6.11.21CE 連盟意見交換会　見坂茂範 候補予定者　講演

出席　見坂茂範候補予定者　浜谷秘書

建コン協　中村会長　大本副会長　多田副会長

常任理事　野本　堤　新井　福岡　高橋　山林　菅原　吉野　天羽　田中　以上 13 名

連盟　村田会長　松村幹事長　森会計責任者　大島本部顧問　長谷川本部顧問　高野本部顧問

松原会計担当者　和作本部幹事　以上　8 名

プロフィール　兵庫県の山間部の多可郡多可町出身で、建設会社で働く土木職人の父を誇りに思い、大学でも土木工学科を専攻し卒業後建設省に入り主に道路関係を中心に携わってきました。

働き方改革　道路局企画課評価室長（H29.7～）の時、上司に「令和元年から建設コンサルタント分野の働き方改革で残業時間の上限規制が始まる。対応を考えろ」と言われ当時ブラック業界と言われてましたが発注者の実態を調査し 1 年間議論し施策を提案し、その後改革が進んだと聞いています。

賃上げ加点と技術者単価　令和 3 年の関東地整企画部長を経て、令和 4 年 6 月から建設コンサルタント業界の窓口の大臣官房技術調査課長に就き、当時岸田内閣が発足し「民間企業に 5%以上の賃上げをお願いした」のを受けて、賃上げには担当する技術者単価のアップが必須と考え、結果的には翌年 5.4%（設計業務は 7.1%）に上げた。上げる際には調査結果から異常値を除く等工夫をしました。

しかし、近畿地整局長（R5.7～R6.5）の時に調べると、技術者単価が上がっても予算総額が増えていないため発注件数が減っていた。物価が約 2 割と人件費が上がっているのだから職域代表の私がなすべきことは、公共工事の予算を増やすことと心得ています。実施中期計画の予算は最低でも 20 兆円にしないと多く」の会社がたたき合い、価格競争となり元も子もなくなると思っています。

建設コンサルタント分野の給料は他の産業に比べてまだ安い。若い人はシビアであり、他の産業に勝って、担い手不足にならないように技術者単価をもっともっと上げていく必要があります。

インフラ投資　建設コンサルタントの仕事は重要で、測量設計なしに工事ができない。極めて大事な分野です。これから防災、減災と同じようにインフラに投資していく時代になると思います。米国を見ればわかりますが、インフラへの投資は、国土防衛、安全保障の観点からも実施すべきと思います。

下関北九州道路橋プロジェクト　福岡県県土整備部長時代（平成 30 年 7 月～令和 3 年 3 月）、下関北九州道路橋プロジェクトは私が道路局の係長時に担当し赴任 2 年目に、県調査を直轄調査に格上げした。このプロジェクトは、九州のため、日本の国益のために必要だと思っています。

R6.11.21 見坂茂範 候補予定者との意見交換会

見坂茂範様の回答

低入札調査基準価格のアップ　私が技術調査課長の時に工事並みではなくとも、コンサルタント業務の低入札調査基準価格が低いので何とかしたかったが、力及ばすでした。財務省に調査結果に基づく根拠の提示、理論武装が必要で、国交省としても難しい点があった。予算が十分で発注件数も多く、低入札調査基準価格より上の方で入札できると良いが、今は発注件数が少なく競争が激しく、総合的に考える必要があり、やり方を考えたい。

総合評価の加点措置　賃上げ加点は止める時期です。技術調査課長の時に導入され、当時は 2 年間で止める予定で 1 年目は発注単価を上げて、それに基づいて翌年度給料を上げてもらい、3 年目はその事実に基づいて建設産業は対象の全産業の中から一抜けの姿を描いていた。止めていい時期で特に当業界は受注産業、その年の業務受注の有無が不明なのに、賃上げを宣言できない。公共事業では受注して初めて給料を上げられるので、最初から手を上げるというのは極めて理不尽な制度です。

紀淡海峡プロジェクト（PJ）　第 2 関門 PJ の次。夢のある PJ がどこかで動いている状況がコンサルタント業界にとって、入って来る若い人にその PJ に携わりたいと思わせるのに大事です。

品確法改正における新技術の活用　今後、個々の会社が新技術や技術開発するのでなく、複数の会社が共同で技術開発するのが技術や担い手確保に必要との思いです。これは難工事の際に、コンサルタント、ゼネコンが持つ技術力を持ち寄り結集して新技術を開発すべきと品確法改正に挿入した。

知財権、著作権　知財権等は、今後議論が必要です。

令和 7 年

R7.2.17 見坂茂範候補予定者からのビデオメッセージ要旨

本省技調課長時代（技調は建設コンサルタントの技術者単価を決める部署）、令和 4 年、岸田政権が経済界に 5%以上の賃上げをお願いしている時、私は民間企業に 5%以上の賃上げをお願いする以上、建設コンサルタント業務では、役所が発注に使う単価を 5%以上（当時は毎年度平均 3%程度）にアップすべきと考え、令和 5 年度の単価は、コンサルタント 4 分野平均で対前年度比 5.4%、特に設計業務は前年度比 7.1%と過去 10 年間で例を見ない引上げをしました。

平成 29 年、**道路局の室長時代にコンサルタント業界の働き方改革にも携わりました。**当時のコンサルタント業界はブラックな業界と言われ、業界の働き方が悪いわけではなく、発注者の意識に問題がありました。平成 30 年 4 月から残業時間の上限規制が始まることもあり、私は地整の職員や建コン協の皆さんと喧々諤々の議論をし、**金曜日には新たな業務の依頼をしない、月曜日を提出期限とする業務の依頼はしない、**水曜日は定時退社とすること等を地整に周知し、年度末の納期の平準化を徹底しました。最近は各企業の皆さん方の取り組みの成果もあり、非常に働きやすい業界だと言う声も聞くようになり、大変うれしく思います。

R7.11.18 CE 連盟講演・意見交換会　建コン協 幹部 13 名　　CE 連盟 幹部 7 名　合計 22 名

講演　選挙活動は大変多忙でしたが、今は、選挙期間中よりも国会議員の方が多忙で、土日もなく昨年末に足立敏之様が亡くなられて職域代表が一人になって、道路はもちろん、河川、砂防、港湾まで全国の市町村長の要望が全て私一人に集中して、10 分毎に要望を聞く等超多忙です。全国 1700 人の市町村長のできる限り多くの方の要望を聞くことが大事です。河川、道路等の大会、朝食会等も一人で対応。

一方、昨年の衆議院議員選挙、今年の参議院議員選挙で自民党の議員が減ったため、いろんな役職が回ってきますが、**高位当選（比例区 21.8 万票、特定枠除いて第 3 位）によって自民党内での評価が高いことを再認識しています。これは、私よりも、建設コンサルタント、コンサルティングエンジニア連盟の皆様方を含めた建設産業界の評価が高まったことと理解**しております。

建設コンサルタント業界では、仕事量の確保、発注件数の確保が最大の課題だと思います。設計技術者単価が 13 年連続アップでしたが、予算の総額が増えていません。発注件数の増が必要です。公共事業の予算の増額、即ち件数の増加が必要です。国交省は業務単価や諸経費率、低入札価格調査基準の上限（以下、「調査基準価格」という）を上げたりすることはできますが、**予算総額を増やすには国会議員の力が必要で、政治の役割**だと思います。国交省へはコンサルティング業務について、現場の実態に合うように、諸経費、DX によるハイテク化で経費が掛かっている点を国交省が汲み取って、諸経費率を見直して単価に活かすべきです。低入札調査基準価格は設計業務が 81%と低い。いきなり工事の 92%へのアップは無理でも、1%、2%アップすべきです。もう 1 点、公共工事のスライド条項、複数年契約工事の単価改正への反映は、コンサルティング業務でも適用すべきと国交省にお願いしています。旧年度単価への反映等は制度設計が必要で、国交省へアドバイスしています。

若い人達に、当業界が夢のある、将来を期待できると思ってもらえるよう政治で私が先頭に立ちます。

意見交換会

見坂 参議院議員　ご意見有難うございます。1 番は事業量の確保、次に加点措置ですね。

建設コンサルタント業法　品確法改正で「調査等」が盛り込まれたのでそれで良いと思っていましたが、「業法」を制定することは考えられることなので、これは私の大きな宿題とします。

第二青函トンネル　北海道の為だけでなく、日本として必要です。昔は道路トンネルの場合 30 ㎞超だと換気塔が必要だったが車の性能が良くなって排気ガスが殆ど出ません。更に今後は電気自動車が増え、トンネル完成の 20 年後には排気ガス問題は無くなって道路トンネルが可能だと思います。

（けんざか通信第７１号 R8.7.21 「第二青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟」から自民党小林政調会長に第二青函トンネルの必要性をとりまとめた提言を提出した）（2／6北海道支部（2）1の連盟補足）

四全総（第四次国土全国総合開発：1987 年策定。2000 年を目標年次の国土開発計画。東京一極集中を是正し特色ある地域を Network で繋ぐ「多極分散型国土」形成へ高速交通網整備や地方中枢都市育成を目指す）

四全総のようなものを私はつくりたい。建設産業界の為ではなく、国民にこれからの日本の姿、長期的なビジョンとしてどういった日本の国土の姿にしていくのかを示したものが四全総です。四全総は国の重要なビジョンであり、見えるものが必要です。中長期ビジョンは若い人に必要です。例えば、第二青函トンネル、第二関門海峡プロジェクト等が日本のどこかで動いていると若い人がそれにのって、「今後の建設産業はいい、俺も携わりたい」と思い入職するかなと思います。

令和８年

R8.2.16 CE 連盟時局講演・意見交換会

講演　皆様のご支援により参議院議員選挙に当選しましたが、職域代表が一人の為、かつ参院選惨敗で参議院の自民党議員が少なく国会内では沢山の部会、議連等の職務が与えられ道路、河川の両方の立場での役割が回ってきます。昨年秋以降 10～12 月は休み無しです。

1 月 23 日の衆議院解散では、公示前から選挙応援の依頼が多く、頼りにされるのは、自民党内 3 位（バックに票の多さ）、建設業界の底力であり、皆様の評価が追い風になっていると思います。

建設コンサルタント業界は、最近 2～3 年発注件数が減って、技術者単価が UP しても発注総額が減っており、この増額が私の役割です。補正より当初予算に国土強靭化予算を盛り込んで計画的に実施すべきで、業界代表の私が主張する立場です。高市首相も「補正の当初予算化」を発言されています。

意見交換会

建コン協両副会長から AI に関する要望

福岡 建コン協副会長　AI が発達し、近い将来、設計とか計算、資料作成等の大半が代替可能となるのかと思うのですが、最後にその価値を決めるのは人間の判断と責任であり、そのためには高度なマネジメント能力が必要となります。しかし現行の制度では、そのような高度なマネジメントが求められる業務でも、価格競争に巻き込まれる懸念があり、プロポーザルは技術競争とは言え、業務の参考規模が決まってますので、上限拘束の懸念があります。今後の高度マネジメント人材の育成とか法制度化、技術と人材と実施体制でコンサルタントを選定した上で価格交渉するとかのやり方が AI 時代に相応しく、建設コンサルタントの地位向上等に寄与すると考えており、仕組み作り等検討して頂きたい。

高橋 建コン協副会長　過去の成果品を生成 AI の学習データとして賢く使いたいのですが、契約約款や著作権法の課題があり発注者との調整が必要です。国交省も既存成果品の活用には前向きと聞きますが、国として活用ルールの設定を急いで頂いて早期に既存成果品の活用ができるようにスピード感を持ったスケジュールの提示が必要かと思っており、後押しをお願いします。

見坂議員からの回答

AI 対応　福岡副会長と高橋副会長からの AI 時代への対応、正にこの業界、法制化も含めてできておらず、**次の品確法の検討課題**だと思います。でも品確法の改正（令和６年改正）は５年毎なので遅くなりますので、具体的な提案を頂ければ、国交省の契約約款とか色々なルールを先行して変えていくことが考えられます。個別具体的に今の契約約款の**「ここが弊害、ネックなので、生成 AI、成果物の活用ができない」等を教えてくれれば AI 関係を品確法改正の中に位置付けたい**です。高度マネジメント人材のお話です

が、最後に決断して見極めるのは人の力ですので、技術者の地位向上の観点からも取り組みます。

私は技術士資格を登録し国会の技術士議員連盟に入っており政治の世界でも技術者の地位向上の観点から高度マネジメント人材の育成の法制化等も検討していきたい。（4／6北陸（1）8連盟補足参照）

第二青函トンネル　私も第二青函トンネル建設プロジェクト推進議連に、多方面でプロジェクトの話をしていたので、「技術的な観点からアドバイスを」と請われ入りました。重要なプロジェクトであり推進すべきです。国と食の安全保障を考えると、北海道は大事な地域であり、陸続きにすべきです。道路で北海道と本州が繋がっていないのは、日本の大きな欠陥だと思います。

品確法の市町村への浸透　品確法の市町村への未浸透は、ダンピング、低入札価格調査基準、変更契約などもまだまだで、品確法を守れない市町村を公表「見える化」すべきと国交省に言っています。

能登半島地震災害の復旧　能登の災害復旧ですが、工事では輪島や珠洲の建設業組合の方が来て課題を教えてもらっています。私は北陸地整の局長と懇意ですので、色々現場の声を聴いて、制度改正など局長や企画部長に伝え直して頂いており、調査設計業務でも課題を聞いてパイプ役になります。

下関北九州道路橋プロジェクト　これは、私の福岡県出向時代からのライフワークです。単に橋を架けるだけでなく、周りの関連施設も含めた沢山の事業が目白押しで、福岡県と山口県の間に周辺ネットワーク整備も合わせ中国縦貫道とも繋げるよう国交省と整備を進めていきたいと思います。

最後に　**私から皆さんへのお願い**です。建設コンサルタント業界の課題として、まずは仕事量の確保、予算の確保が最大ですが、利益率のアップ、低入札調査基準価格、最低制限基準価格、諸経費の引き上げ、技術者単価アップ等色々ありますが**どの辺からどうやって進めていくのがよいのか、具体的にご提案頂ければ、国交省にも知恵を借りて進めていきます**。仕事量の確保、利益率のアップの方向から攻め、最終的に働く技術者、若い職員・人達の賃金アップに繋がればと思います。　（1／6表上参照）

※以下は、R7-R8 見坂茂範参議院議員の国会質疑です。

R7.12.2 国土交通委員会（審議事項：働き方改革、インフラ関連）**初めての国会質疑**

答弁者　国土交通省　金子恭之　国土交通大臣　小林賢太郎　大臣官房技術審議官
　　楠田幹人　不動産・建設経済局長　　沓掛敏夫　道路局長

見坂議員　インフラ整備は発注者だけでなく建設業者も担っています。建設業は高齢化が進み、若手の入職者の確保が課題です。魅力ある産業にしていく上で猛暑や寒中の工事、特に最近猛暑が異常で、猛暑中の働き方改革として、工夫がないと入職者が減るのではと危惧しますが国交省の考えは？

小林 大臣官房技術審議官　猛暑対策として猛暑日を考慮した工期設定、熱中症対策に係る経費の充実、遠隔施工の促進等を実施しています。

見坂議員　国交省では建設産業に週休２日が浸透するように様々な取組みを進めて来られた。この効果で直轄工事に浸透するも、猛暑時に休暇を増やすとか工事ができない多雪地域では冬に纏めて休暇を取るとか、季節や地域に応じ休暇の柔軟な取り方が必要と思いますがお考えは？

小林 大臣官房技術審議官　週休２日の普及状況に応じて取り組んできており、直轄工事では週休２日相当の休日が確保されています。受注者が休日を柔軟に選択しやすくなるよう支援します。

見坂議員　直轄工事は週休２日が浸透とのこと、地方公共団体発注工事への浸透状況をお答え下さい。

楠田 不動産・建設経済局長　近年は週休２日を工事で実施している市区町村数は令和２年の約 7%から令和７年には７割へと大幅な改善が見られます。民間工事では取り組みが遅れており、適正な工期の設定、働きやすい職場の実現へ、業界団体と連携し取組んで参ります。

見坂議員　道路では老朽化対策が喫緊の課題であり、かつてアメリカの 1980 年代のインフラの老朽化による「荒廃するアメリカ」の教訓に日本も学ぶべきと思います。日本では橋梁やトンネル等の大規模構造物は、メンテナンスサイクルの確立など予防保全へ向けた取り組みが進められていますが、道路の舗装では、事後的な保全が多く予防保全的な取り組みを進めるべきと思いますがお考えは？

見坂議員　人口減少の地方公共道路の整備の必要性について大臣の所見を伺います。

金子恭之 国土交通大臣　高規格道路ネットワークの整備を推進して参ります。

R8.4.1 参議院災害対策及び東日本大震災復興特別委員会（福島復興、激甚災害指定関連）
答弁者　復興庁　新居泰人 統括官　古橋季長 統括官付審議官　内閣府　横山征 政策統括官　　環境省
見坂 議員の発言　福島復興への取り組み状況。福島構想のスケジュール・計画的実施。大震災の記憶と教訓の継承と取組み。福島県内の大量除去土壌の福島県外への利活用。激甚災害の指定の見直し。

R8.5.12 参議院国土交通委員会（物流の流通の効率化に関する法律の一部改正案関連）
答弁者　金子恭之国土交通大臣　酒井国土交通省・内閣府・復興副大臣　岡野大臣官房統括審議官
見坂 議員の質問　トラック運送業の課題（イランホルムズ海峡封鎖による燃料問題など）。

R8.5.13 参議院 資源エネルギー・持続可能社会調査会（国際情勢の変化、エネルギー安全保障）＜略＞

R8.5.27 参議院決算委員会
（令和 6 年度決算、公共事業予算関係費の執行状況）

見坂 議員　役人時代は予算獲得に熱心でしたが、国の予算が適切に使われているのか決算をチェックすることが大事です。中でも規模の大きな公共事業予算の執行状況、それがどう効率的に使われているのかが特に大事です。公共事業予算は、通常工事やコンサルタント業務として発注契約して執行されますが、国交省所管の公共事業費の令和 7 年度の当初予算、前年度からの繰り越し予算も含めて最新の契約率について答弁をお願いします。⇒　**黒田官房長**　契約率は 87%（R8.2 末）です。
見坂 議員　工事の契約は競争入札ですので、予定価格の 9 割程度での契約が実態です。予定価格に対する余りは、落札差金を有効に使うために翌年度に繰り越しをして、別の工事の予算に充てるなど、私も工事事務所長、整備局長時代にそんな工夫をしていました。国庫に返納する予算額、不用額の予算額に対する不用率。⇒　**黒田官房長**令和 6 年度決算の不用率は 0.7%です。
見坂 議員　建設技能労働者の過不足に対する国交省の見解をお答え下さい。
楠田 不動産・建設経済局長　過去 8 年間 3.2%不足から 1.2%過剰で概ね均衡の状況です。
見坂 議員　次に工事の不調不落（工事の入札にて、入札参加者ゼロとか予定価格の範囲内での落札者ゼロのケース）について国交省直轄工事における発生率について答弁をお願いします。
小林 大臣官房技術審議官　不調不落の発生率は、3%台です（R4 年度が 3.5%、R5　3.0%、R6　3.9%）
見坂 議員　公共事業予算は全額執行し人手不足なく施工余力も十分と思いますが、大臣の所見を。
金子 国交大臣　公共事業執行上問題なく、将来に亘る建設業の担い手確保やコンストラクション 2.0 等の生産性向上に取組み、公共事業予算の円滑な執行に努めます。

見坂 議員　最後に、来年度の予算の概算要求への金子大臣の決意をお願いします。
金子 国交大臣　令和 9 年度概算要求は、必要十分な公共事業予算確保へ検討して参ります。
見坂 議員　財務省から舞立副大臣（舞立昇司まいたちしょうじ）がご出席ですが、是非今のやりとりから、片山大臣に「公共事業予算は全く問題ない」とお伝え願いたいと思います。

○以上の国会審議事項では、建設業に関するものが大半です。・・・就業者数から見て当たり前？
登録業者数　建設業 48 万社（R6.3　479,383 社）　**就業者数 300 万人**(3,011,622 人)
建設関連業 1.6 万社(R7.8　16,291 社)　測量 11,140 社、建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 3,930 社、地質調査 1,221 社
建設コンサルタント職員数 6.6 万人（R7.10.24　66,036 人）
建設業と比べ、建設関連業は、登録業者の 3.3%、**建設コンサルタント職員数が 2.2%**と極めて少ない。

公共工事品質確保に関する議員連盟（通称、「品確議連」）　公共工事を「価格の安さだけ」で決めるのではなく、品質や技術力、担い手の育成なども重視することを目的とする国会議員連盟。　会長　梶山弘志衆議院議員　事務局次長　見坂茂範参議院議員　　顧問　佐藤信秋前参議院議員（前幹事長）
測量設計議員連盟（通称　「測量設計議連」）　測量や設計業界に関する政策を研究・支援するために国会議員が結成している議員連盟。全国測量設計政治連盟や（一社）全国測量設計協会連合会（全測連）と連携。

測量設計議連総会（R8.6.26 開催）に見坂参議院議員が出席し発言（けんざか通信第 69 号 R8.7.9）
2 つの PT（経営基盤強化 PT、業務領域拡大 PT）による活動報告に次の 2 点を盛り込むよう要望
① 測量技術者の職種区分において設計業務等技術者の職種区分と同様に定型業務と非定型業務に分けて技術者単価や技術者経費を算定することを目指し、測量技術者の賃金アップにつなげること
② 現在、建設工事業者が対象となっている国土交通省の「建設市場整備推進事業費補助金」の対象を測量設計業者にも広げることにより、測量設計業者が ICT 機器の購入をしやすくすること
以上の 2 点について、実現が図られるよう関係省庁へ働きかけを進めて参ります。